〔令和５年度分〕

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書

令和６年８月

清 須 市 教 育 委 員 会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が平成１９年６月に行われ、教育委員会では、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会へ提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。

この法改正は、教育委員会が事務の管理・執行の状況を自ら点検・評価することにより、より効果的な教育行政を推進するという趣旨に基づくものであります。

清須市教育委員会では、清須市教育委員会外部評価委員設置要綱に基づき、委嘱した２名の委員とのヒアリングを令和６年６月２８日に実施し、令和５年度に取り組んだ事務の点検・評価を行いました。

本報告書により、その結果を報告します。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《　目　　次　》

１　教育委員の活動状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１・２Ｐ

２　生命及び自然を尊重し、心と体を鍛え、
　たくましく生きる子どもを育成するために　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３～６Ｐ
⑴　安全対策事業
⑵　放課後子ども教室事業
⑶　生徒指導上の諸問題
⑷　不登校対策

３　意欲を持って、学習に取り組む子どもを育てるために　・・・・・・・・・・・・・７・８Ｐ
⑴　教員の資質向上
⑵　教育環境整備

４　豊かな人間性をもち、生き生きと生活する子どもを育てるために　・・・９～11Ｐ
⑴　道徳教育の充実
⑵　特別支援教育の推進
⑶　教育相談体制の充実
⑷　キャリア教育の推進

５　伝統と文化を尊重し、国際理解を深め、
　国際感覚を身に付けた子どもを育成するために　・・・・・・・・・・・・・・・・・・12・13Ｐ
⑴　小学校外国語科・外国語活動
⑵　図書館との連携

６　幼稚園教育　・・・14～16Ｐ
⑴　園児の実態
⑵　親子のふれあい活動
⑶　地域との連携
⑷　体験活動
⑸　安全教育
⑹　幼・保・小の連携

７　安全・安心な学校給食を提供するために　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17・18Ｐ
⑴　徹底した衛生管理の実施
⑵　食物アレルギーへの対応
⑶　健全な食習慣を養うための栄養指導

８　生涯学習まちづくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19～21Ｐ
⑴　生涯学習講座
⑵　家庭教育の支援

９　青少年健全育成の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22・23Ｐ
⑴　青少年健全育成事業
⑵　二十歳のつどい
⑶　学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取り組み

10　男女共同参画社会の実現　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24Ｐ
⑴　男女共同参画推進事業
⑵　女性団体の活動

11　文化財保護、芸術・文化の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25～28Ｐ
⑴　文化財の保護
⑵　文化芸術の振興
⑶　清須市はるひ美術館
⑷　文化団体の活動
⑸　清須市立図書館

12　国際交流事業　・・29・30Ｐ
⑴　スペイン関連事業
⑵　清須市国際交流協会
⑶　多文化共生

13　スポーツ・レクリエーション事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31～34Ｐ
⑴　市民体育祭等
⑵　清須市スポーツ推進委員会
⑶　生涯スポーツ振興
⑷　スポーツ・レクリエーション関連団体
⑸　清須市子ども会連絡協議会
⑹　第 16 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
⑺　スポーツ施設利用と学校施設開放
⑻　2023 秋清須ウオーク及び 2024 春清須ウオーク

内　容	教育委員の活動状況について	番号
		1

教育委員について

氏名	職名	任期
天埜幸治	教育長	令和４年９月３０日 ～令和７年９月２９日
後藤小百合	教育長職務代理者	令和４年９月３０日 ～令和８年９月２９日
髙山智司	委員	令和５年９月３０日 ～令和９年９月２９日
太田光則	委員	令和３年９月３０日 ～令和７年９月２９日
上田恭子	委員	令和３年９月３０日 ～令和７年９月２９日

担当課：学校教育課

令和５年度の主な活動

○　教育委員の主な活動

行事等名	回数（回）	延べ人数（人）
教育委員会定例会	１２	５７
教育委員会委員協議会	１３	６２
総合教育会議	２	１０
県内市町村教育委員会連合会役員会等（刈谷市）	４	８
委員研修会	１	４
西春日井地区教育委員会連絡協議会研修（北名古屋市）	１	４
教育長協議会	２	２
全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（北海道帯広市）	１	１
東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（富山県富山市）	１	１
愛日地方教育事務協議会	６	１２
入学（園）式・卒業（園）式	２６	３０
ＰＴＡ総会	１３	１４
学校訪問	６	３０
運動会・体育大会	１３	１５
地区体育祭	２	５

学校訪問では、教育現場の現状把握をして意見交換を積極的に行った。

また、感染症対策に伴う規模縮小により、教育委員の参加が見送られていたＰＴＡ総会、運動会・体育大会、地区体育祭等について、昨年度から、コロナ禍前と同様に教育委員の参加が可能となった。

教育委員会による評価（自己評価）
定例会を１２回開催し、清須市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則案の制定や清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する議案等、４８件を審議した。教育委員会としての意志決定を行うとともに、各種議題や事業の進捗状況の報告について、委員と事務局との意見交換を積極的に行った。 また、教育委員会委員協議会においては、最近の教育課題の情報交換や主催行事等の情報提供及び報告を行った。 総合教育会議では、不登校対策、小中学校における部活動の在り方、特別教室への空調整備及び清須こども・はぐくみ宣言について、事務局案をもとに、市長及び教育委員による意見交換を行った。
外部評価員による評価（外部評価）
（総合教育会議について） ○　総合教育会議で意見交換された内容は、適切な内容だったといえる。会議も２回になり、適切な回数となった。教育の分野だけでは対応に限りがある。市長や関係課と意見交換されていることに大きな意義がある。 ○　重要課題として取り組んでいる不登校対策を含め、喫緊の課題について活発な意見交換が行われ、適切な意思決定がなされている。 ○　「清須こども・はぐくみ宣言」は画期的である。市長部局とともに、充実した取り組みを進めていっていただきたい。 **（教育委員の活動全体について）** ○　市のホームページで全会議録が公開されている。会議の回数や審議状況が適切であり、様々な教育課題に対応できるような組織運営がなされている。運動会・体育大会等の出席が再開された。学校現場の状況を情報共有する場を、さらに充実していってほしい。

<table>
<tr><td>施策名
（テーマ）</td><td>生命及び自然を尊重し、心と体を鍛え、
たくましく生きる子どもを育成するために</td><td>番号
2</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td>日本の将来を担う清須市内の小中学生の健全な育成を願って、安全・安心な教育実践を基本に、それぞれの教育の活性化を図り、「命を尊び、賢く、心豊かに、たくましく生きる」人材を育成していかねばならない。児童生徒が安全・安心に生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校では教育活動を推進する。</td><td>担当課
学校教育課</td></tr>
<tr><td>令和５年度の取組状況</td><td colspan="2">⑴　安全対策事業
<table>
<tr><td>交通安全</td><td>地域の実情に即した安全な通学路となるよう教育委員会や道路管理者など関係機関が連携し、年度の始めや必要に応じて、通学路点検を行うなど危険個所の把握に努め、改善要望を警察に進達するとともに、ＰＴＡ及び地域ボランティアの方による見守りなど安全確保に継続的な支援をいただいた。</td></tr>
<tr><td>災害安全</td><td>定期的に避難訓練を実施し、教職員・児童生徒の防災意識を高めている。また、全小中学校の教職員を対象に、外部講師を招いて安全研修を実施した。研修テーマは「実践的な学校防災の取組に向けて」とし、宮城教育大学防災教育研修機構の林田由那氏から、教職員の災害対応力を高める実践的な取組や防災教育の工夫など、実践的な研修を行った。</td></tr>
<tr><td>生活安全</td><td>不審者対策として、各学校は年１回防犯訓練を実施している。また、「こども１１０番の家」の位置を確認するとともに、交換が必要な「のぼり旗」を提供した。また、不審者情報は、「清須市すぐメール」により保護者等に注意を呼びかけ、地域のスクールガードや見守り隊、防犯パトロールの協力を得て、登下校における安全確保に努めた。</td></tr>
<tr><td>教育活動における安全</td><td>携帯電話・ＡＥＤの準備、監視体制の確認を行うなど、水泳指導の安全性を確保することを徹底した。
また、夏季における体育授業では、熱中症対策にも注意を払うなど、適切な安全配慮が図られるよう取り組んだ。</td></tr>
</table>
⑵　放課後子ども教室事業
授業後の子どもの居場所づくりの一環として「放課後子ども教室」を学校内の施設を利用し、開催している。１年生から３年生を対象に、給食のある授業後の月曜日から金曜日の午後５時まで、主な活動内容は、学習、ゲーム、読書、工作等を行っている。
＜令和６年３月現在＞
ア　西枇杷島放課後子ども教室（平成 22.6.1 開設）【西枇杷島小校舎】
登録人数：131 人　平均参加人数：23 人　指導者数： 10 人
イ　古城放課後子ども教室（平成 30.4.1 開設）【古城小体育館】
登録人数：111 人　平均参加人数：27 人　指導者数： 6 人
ウ　清洲放課後子ども教室（平成 22.6.1 開設）【清洲小体育館】
登録人数：294 人　平均参加人数：72 人　指導者数：12 人
エ　清洲東子ども教室（平成 31.4.1 開設）【清洲東小体育館】
登録人数：113 人　平均参加人数：33 人　指導者数： 6 人
オ　新川放課後子ども教室（平成 21.6.1 開設）【新川小校舎】
登録人数： 96 人　平均参加人数：28 人　指導者数： 6 人
カ　星の宮放課後子ども教室（平成 31.4.1）【星の宮小校舎】
登録人数： 65 人　平均参加人数：21 人　指導者数： 6 人</td></tr>
</table>

令和５年度の取組状況	キ　桃栄放課後子ども教室（平成 31.4.1 開設）【桃栄小校舎】 登録人数： 65 人　平均参加人数：13 人　指導者数： 7 人 ク　春日放課後子ども教室（平成 20.4.9 開設）【春日小体育館】 登録人数：154 人　平均参加人数：50 人　指導者数： 6 人 ⑶　生徒指導上の諸問題 いじめ問題対策 ○学校におけるいじめ防止対策 生徒指導提要の改訂に伴い「清須市いじめ防止基本方針」の一部を改訂し、いじめ対策の達成目標を設定することや、教職員について自分は何をすべきかなどを内容に含めた。また、「清須市いじめ防止基本方針」に基づき市校長会、市教頭会、生徒指導強化連絡会等で話し合い、市内学校全体におけるいじめの対応・対策について協議を重ねた。 ○いじめ問題対策連絡協議会 いじめ問題の現状・取組及び課題について小中学校の代表校長や警察等関係機関と意見交換を行う等、情報を共有し、いじめへの対策を総合的かつ効果的に推進するいじめ問題対策連絡協議会を２回開催した。 ○スクールカウンセラーの設置 県費負担と市費負担により継続して全校配置した。 生徒指導対策 ○生徒指導推進協議会・生徒指導強化連絡会 各校ＰＴＡ会長（小中保護者代表）、小中学校長の代表、福祉事務所長、民生児童委員連絡協議会長、防犯協会長及び西枇杷島警察署生活安全課長からなる「生徒指導推進協議会」と、小・中学校長代表と小・中及び市内にある県立高校の生徒指導担当教員からなる「生徒指導強化連絡会」があり、双方ともに、児童・生徒への積極的な生活指導につなげられるよう情報交換を行うため設置している。 ○情報モラル・セキュリティ対策 愛知県警察、藤田医科大学等が共同開発した、子どものスマホ利用を安全にする機能を備えた子どもを守るＡＩアプリ「コドマモ」を校長会で紹介し、保護者に対しての啓発を求めた。 学校・警察との連携 児童生徒の非行、問題行動及び犯罪被害の防止並びに健全育成を推進することを目的とし、西枇杷島警察署と連携し、児童生徒の指導に取り組んだ。また、青少年・家庭教育相談員として、元警察官１名が市役所に在勤し、児童生徒の諸問題に対応している。 ⑷　不登校対策 ア　教育支援（ふれあい）教室の充実化 社会的自立を目指す場として教育支援（ふれあい）教室を設置している。昨年度は、学校の行事等に参加できていない通室生に対し、校外学習や調理実習（クリスマス会）を実施することで、自分の目や耳などの五感を使い、教室では学ぶことができない学びの場を提供した。 イ　1day a week 教育支援（ふれあい）教室の設置 教育支援（ふれあい）教室に通室することに、距離的に不便がある清洲中学校区及び春日中学校区の支援を強化するとともに、学びの期間を拡充するため、清洲市民

令和５年度の取組状況	センター及び春日公民館内に教育支援（ふれあい）教室を１週間に１回のペースで 1day a week 教育支援（ふれあい）教室として開設した。 ウ　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の配置 教育分野の専門的な知識を有する元教員２名に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する相談員１名を配置し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けるとともに、関係機関等とのネットワークを活用し、課題解決への対応を図った。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　安全対策事業
交通事故・災害等、地域の方々の協力を得て、安全対策が成立するものと考えられる。地域の方々への感謝とともに、さらに一層の安全対策を図っていきたい。

⑵　放課後子ども教室事業
通室人数が年々増えてきており、受け入れ体制の確保が課題となっていたが、指導員を増員することにより適正に運営することができた。今後も社会のニーズに合わせて、低学年児童の放課後の安全な居場所づくりに取り組んでいきたい。

⑶　生徒指導上の諸問題
社会状況の変化で、児童生徒の指導支援に専門的な知識が必要とされる場合が多くなり、警察や児童相談所等の機関との連携が児童生徒の健やかな成長に生かされるよう協力体制を継続していきたい。

⑷　不登校対策
全国的に不登校児童生徒数が増加している中、本市における不登校児童生徒数も毎年増加傾向にある。不登校の要因は一つではなく、様々な要因が複雑に絡み合うため、学校だけで抱え込むのではなく、専門相談員、専門機関等と連携した支援を積極的に行った。また、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的自立を目指すことができるよう、教育支援（ふれあい）教室の拡充に努めていきたい。

外部評価員による評価（外部評価）

（安全対策事業について）
○　安全対策事業については、教育委員会評価にもある通り、地域の方の協力があってこそ成り立っている。また、毎年、各地で大きな災害が起こっている。災害安全においては、避難所の関係で他課との連携も必要である。教職員が危機管理意識をさらに高めることも必要である。外部講師による「教職員の災害対応力を高める実践的な取組や防災教育の工夫」は適切な研修である。
○　専門家を招いて実践的な防災教育を行ったり、地域と協力して安全指導を行ったりするなど、適宜安全に関する行事が実施できたことは高く評価したい。

（放課後子ども教室について）
○　全小学校の放課後子ども教室が、担当者の工夫でしっかりと取り組まれている。登録人数を見ると、放課後の子どもたちの居場所づくりに尽力していることが分かる。
○　放課後子ども教室については今後も需要が高まることが予想される。教室環境や教材の整備、指導員の確保等について、中長期的な計画とともに十分な予算措置が望まれる。

（生徒指導上の諸問題について「いじめ問題対策」「生徒指導対策」）
○　令和５年度も市独自の配置により、スクールカウンセラーが全校に配置されていることは評価できる。

○　ＡＩアプリ「コドマモ」を活用したように、新しい時代の課題に素早く対応する姿勢は大切であり評価できる。

（不登校対策について）

○　ふれあい教室は楽しい活動を企画され、効果を上げているようだ。また、長い間の課題であったふれあい教室への距離的不便を解消するために、春日中学校区・清洲中学校区に　1day a week 教育支援（ふれあい）教室を設置されことは、大変評価できる。

○　非行・問題行動は減少している反面、不登校が増加している。1 day a week 教育支援（ふれあい）教室を設置したことは評価できるが、子どもたちが毎日家を出ることが理想である。より充実した運用を期待したい。

<table>
<tr><td>施策名
（テーマ）</td><td>意欲を持って、学習に取り組む
子どもを育てるために</td><td>番号
3</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td>児童生徒が意欲を持って、学習に取り組み、基礎的、基本的内容を習得させるために、各学校は授業研究を重ね、成果や課題について検証を行い授業の改善を図る。</td><td>担当課
学校教育課</td></tr>
<tr><td>令和５年度の取組状況</td><td colspan="2">⑴　教員の資質向上
ア　本務教員に対する研修
○少経験者（２年目）研究授業
各小中学校の計画により、各小中学校内で実施される２年目教員の研究授業等を参観し、指導・助言をする。（１回実施）
○少経験者（３年目）道徳研修
３年目教員の代表（小学校１人、中学校１人）の授業を他の３年目教員が参観し、授業方法について協議研修を行う。
イ　市費採用講師等に対する研修
少人数指導講師の研修（２回実施）、外国語専科・ＡＬＴ教員研修（３回実施）

⑵　教育環境整備
ア　市費採用講師の配置
小学校については、清洲小学校４名、その他の小学校は各校１名、中学校については、西枇杷島中学校及び新川中学校それぞれ４名、清洲中学校及び春日中学校それぞれ３名を市独自講師として配置した。これにより、チームティーチングや少人数で授業を行うなど、一人一人の児童生徒に対して、きめ細かな学習指導を行った。
イ　学校支援学生ボランティアの活用
教員志望の大学生から広くボランティアを募集し、小中学校のニーズに合わせて、派遣し、学習補助や特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図った。また、中部大学の他、近隣の大学とも連携し、教員を目指す大学生等に、実践の場で経験を深める機会の提供につながった。
ウ　ＩＣＴ機器の活用
国のＧＩＧＡスクール構想の推進によるタブレット端末の活用により、一人一人の主体的な学習を促進していく個別最適な学びへとつながるようになった。令和５年度では、教育現場で課題となっていたネットワーク環境について、回線を１ＧＢから１０ＧＢへ拡充することにより、さらに快適な教育環境を整備することができた。
また、教職員に対しては、ＩＣＴ推進委員会などを通じた研修を行い、ＩＣＴ機器活用能力の向上や情報共有に努めるとともに、ＩＣＴ支援員３人を各校に巡回支援させることで、ＩＣＴ機器を活用した授業の支援や校務の効率化を図ることができた。</td></tr>
<tr><td colspan="3">教育委員会による評価（自己評価）</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑴　教員の資質向上
教育の担い手である教員の力量は、児童生徒に確かな学力を付けていくために必要不可欠である。また、初任者や少経験者教員の増加により、教員研修の重要性は増しているため、指導主事が授業を参観し、指導法を学ぶ機会とした。少人数指導講師の研修では、服務規律等の教員としての心構えや、児童生徒への指導方法等について指導した。</td></tr>
</table>

小学校外国語専科教員とＡＬＴ（外国語指導助手）の情報共有と研修会を設け、小学校から中学校への円滑な接続を図る取り組みを行った。

⑵　教育環境整備

学校のニーズに合わせて市費採用講師を増員することができ、きめ細かな指導・支援がさらに可能となり、学習における基礎・基本の定着に効果を上げていることが、学校から報告されている。学生ボランティアは継続的に活動できる教員志望者を積極的に受け入れ、将来的な教員採用につなげていきたい。ＩＣＴ機器を活用した学びは、デジタル社会の進展に合わせ、適切に取り組みを進めていきたい。

外部評価員による評価（外部評価）

（教員の資質向上について）

○　教員の資質向上には研修は欠かせない。特定な研修だけでなく、日々、研鑽を積み、力量向上を図ってほしい。この施策目標は「授業研究を重ね、成果や課題について検証を行い授業の改善を図る」である。各学校が児童生徒の実態をよく見極めて現職教育のテーマを設定し、その研究成果を各小中学校で共有し合うと、目標に近づくと考える。

○　小経験者研修が計画的に進められており、力量向上につながっている。教員は魅力ある授業を提供できることが本務であるため、今後も教員同士が教科、学年を超えて授業を参観し、切磋琢磨できるような機運を醸成していくことが重要である。

○　不祥事は子どもを傷つけ、保護者の信頼を失ってしまう。服務規律の講習は全職員に毎年、行っていただきたい。

（教育環境整備について）

○　市費採用講師を増員し、教育の充実がより図られている点は評価したい。

○　市費採用講師の配置、学生支援ボランティアの活用は、児童・生徒にとっても有効であることは言うまでもないが、教員業務の負担軽減にもつながっており、一層充実させていただきたい。同時に、教員を志望する学生が減少している現在、その魅力を実感できるような取組みを学校と一体となって進めていただきたい。

○　ＩＣＴ支援員の支援により、教員のＩＣＴ機器の活用能力、授業力の向上とともに、教員の多忙化解消にもつながることを期待している。

○　ネットワーク環境が改善され、ＩＣＴ教育が一層充実することは大いに評価できる。子どもによっては教員よりも情報活用能力が進んでいる場合があるため、教員が常に最新の内容を学べるような環境が期待される。また、子どもたちがＩＣＴ機器を活用して関心のある分野の学習が進められるように、学習支援のポータルサイトの情報提供等に努めていただきたい。

<table>
<tr><td>施策名
（テーマ）</td><td>豊かな人間性をもち、生き生きと
生活する子どもを育てるために</td><td>番号
4</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、望ましい勤労観・職業観など、豊かな人間性と社会性をもち、生き生きと生活していく子どもを育むための教育を実現する。</td><td>担当課
学校教育課</td></tr>
<tr><td>令和５年度の取組状況</td><td colspan="2">⑴　道徳教育の充実
学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことは、豊かな心をもち、よりよく生きていくための大切な要素となる。各学校では道徳教育推進教師が中心となり、学校の教育目標のもと、道徳教育の「全体計画」と「全体計画の別葉」を作成し、道徳の充実を図った。
授業では、児童生徒同士の話し合い、学び合いを取り入れ、自分の考えを大切にし、友達の考えを認め尊重し合いながら学習を進めた。

⑵　特別支援教育の推進
ア　特別支援教育の実態
特別支援学級は全学校に設置しており、知的障害学級１５、自閉症・情緒障害学級１３、肢体不自由学級４、弱視学級２、言語障害学級４、病弱・身体虚弱学級１、難聴学級１の設置となっている。
また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童が入級する通級指導教室を設置している。西枇杷島小学校、清洲小学校、新川小学校、星の宮小学校、清洲中学校、春日中学校を拠点校としてすべての小中学校を通級指導担当教員が巡回した。
各学校では、校務分掌に特別支援教育コーディネーターが位置付けられ、担任の相談窓口、関係教職員・スクールカウンセラーとの連絡調整、研修会の企画、保護者や関係諸機関との連絡・調整等、連携をとりながら全教職員で共通理解を図った。
イ　通級指導の実態
通級指導教室入級手続きの整備、教材や学習環境の充実、通級指導教室に関する保護者、教員への周知等を図った。
学級担任が、通級指導教室の担当と連携しながら通級による指導を生かした取り組みを行った。
ウ　教員の研修状況
特別支援教育は、専門的知識が必要なため、事例検討や講師による講演など、様々な研修を実施し、教員の資質向上を図った。
特別支援教育コーディネーター研修（１回）、特別支援教育支援員研修会（１回）、特別支援教育研修会（２回）、スクールカウンセラー情報交換会（１回）、通級指導教室担当者会（４回）
エ　特別支援教育指導員による巡回指導
小中学校（幼稚園も含む）からの要望に基づき、市費採用の特別支援教育指導員が巡回し、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援方針や指導方法について指導・助言を行った。
オ　特別支援教育支援員
特別な教育的支援を必要とする児童生徒の生活支援や学習支援をより充実させるため、市費採用の特別支援教育支援員を各学校１名又は支援の状況によって複数名を配置した。
カ　移行支援会議</td></tr>
</table>

令和５年度の取組状況

特別な教育的支援を必要とする小学６年生児童への支援の方法や指導方針を、小中学校間で共有した。小学校と中学校の連携を密にすることで、指導方法を円滑に移行することができた。

⑶　教育相談体制の充実

各学校では、年に２回から３回、定期的な教育相談を実施している。相談アンケートをもとに児童生徒の悩みや心の動きを捉え、小さな変化を見逃すことなく、スクールカウンセラーや青少年・家庭教育相談員（スクールソーシャルワーカー）とも連携し、児童生徒、保護者、教職員の相談支援に対応できるよう体制の整備に努めた。

⑷　キャリア教育の推進

＜キャリアスクールプロジェクト推進事業（中学校）＞

職　種	事業所数	活動人数	職　種	事業所数	活動人数
運　輸	５	１２	飲食・宿泊	２４	６４
製　造	１３	４０	公　務	１２	６０
教育・学習支援	２５	１２６	医療・福祉	２３	８７
卸売・小売	４２	１３３	複合サービス事業	３	７
金融・保険	２	１９	その他サービス	１７	５０

中学校２年生を対象に将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えることができるように職場体験学習を行った。中学校１年生は、講師の講話や上級生の説明等により、様々な職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲を高め、中学校３年生は、講師の講話を聞いたり、将来の生き方について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させることができた。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　道徳教育の充実

豊かな人間性を培う心の教育には、体験的な活動や家庭や地域の人々との交流を通して、多様な感じ方や考え方に接することが必要である。道徳教育を行う中で、今まで以上に他人を思いやる気持ちを醸成していけるよう、今後も工夫していきたい。

⑵　特別支援教育の推進

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、特別支援教育の推進が求められるようになり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制を整えていくことが急務となっている。教員への研修を充実させ、特別支援教育への理解をさらに深めていく必要がある。

⑶　教育相談体制の充実

教育相談において、教員がスクールカウンセラーから専門的な助言を得ることや、青少年・家庭教育相談員（スクールソーシャルワーカー）との情報連携を密に行うなど、支援体制の整備を継続していく必要がある。児童生徒の相談内容は、不登校に関する内容、いじめ、友人関係、家族の問題など多岐に渡っているため、支援体制の拡充も視野に入れて支援していく必要がある。

⑷　キャリア教育（キャリアスクールプロジェクト）の推進

中学校のキャリアスクールプロジェクトは学校の教育活動の一環として実施。総合的な学習の時間、特別活動、各教科等の特性を考慮し、教育課程を適切に位置づけ、生徒が職業に魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにする。職場体験を核とした中学校１年生から３年生までの系統的なキャリア教育のさらなる推進をねらいとしている。

外部評価員による評価（外部評価）
（道徳教育の充実について） ○　教育活動全体を通して道徳教育充実が図られており、互いを尊重し合う学習が進められている。人間関係の希薄化が進む中、地域の人々との交流を通して体験的な活動を一層進めていただきたい。 **（特別支援教育の推進について）** ○　特別支援教育関係においては、教員の研修や通級指導教室、特別支援教育指導員等の配置など、配慮されている。移行支援会議は、通常学級で特別な教育的支援を必要としている小学６年生にとっては、中学校への円滑な接続が行われる価値ある会議だと考える。引き続き実施されたい。 ○　特別支援教育については、６障害種の支援学級が設置されており、個々の能力を伸ばすうえで成果が得られていると考える。今後も教員の専門性を一層高めるとともに、医療的ケアを含めた質の高い支援員の配置を進めいただきたい。 **（教育相談体制の充実について）** ○　児童生徒の相談内容が多岐に渡っている。教育委員会による評価通り、教員・専門家の支援体制を早急に進められたい。 ○　定期的な教育相談の実施や専門家との連携が図られており、相談体制は整備されている。今後は、相談アンケートのみを過信することなく、より客観的な方法で児童生徒の悩みを把握する工夫が望まれる。 **（キャリア教育の推進について）** ○　キャリア教育推進事業では、将来に向けて夢を描き、描いた夢を実現させるために、貴重な体験を得ることができる。地元企業での体験が、将来、清須市の担い手になるきっかけになると考える。職場体験学習は続けていただきたい学習である。 ○　系統的なキャリア教育は、個々の夢や希望の実現に向けて有意義な学習活動である。社会の変化に伴い、働き方や内容も変わってきているため、情報提供を含め、常に学習方法を見直していくことが期待される。

施策名 （テーマ）	伝統と文化を尊重し、国際理解を深め、 国際感覚を身に付けた子どもを育成するために	番号 5
施策目標	国際理解教育ではコミュニケーション能力の向上が重要な課題とされるが、日本と外国の人々が相互理解を深め、発展的な人間関係を構築していくためには、できるだけ幅広い教養を身に付けておくことが大切である。国際理解教育を推進するに当たって、各学校では、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において国際理解教育を意識しながら多面的に教育活動を行う。	担当課 学校教育課
令和５年度の取組状況	⑴　小学校外国語科・外国語活動 小学５、６年生においては外国語科として、週２時間、年間７０時間で実施している。外国語を担う市費採用講師と県費負担専科講師によるチーム体制を構築し、必要な教材を整え、教科としての外国語について、中学校への円滑な接続となるよう取り組みを進めた。また、５名のＡＬＴ（外国語指導助手）は、小学３、４年生を中心に外国語活動として、ゲームやジェスチャーなどを取り入れながら楽しくコミュニケーションを行っている。外国語専科講師やＡＬＴが教材や指導内容についての情報交換を行い、指導力の向上を図った。さらに、文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」により、小学校５・６年生及び中学校１年生から３年生を対象にデジタル教科書を導入し、タブレットを使用し、ネイティブによる発音の聞き取りなどを授業で活用した。 ⑵　図書館との連携 市内全ての小中学校で、市立図書館の本の貸し出しを実施している。本の定期的な入れ替えや貸し出しなど、地域学校協働本部の図書ボランティアの支援を受けている。	

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　小学校外国語科・外国語活動

学級担任だけでは補いきれない外国語や異文化理解などについては、専科講師やＡＬＴの活用が効果的である。児童はより外国語に親しみをもって学習に取り組むことができた。小学校高学年から、中学校へ円滑に移行させるため、外国語教育への取り組みを継続していく必要がある。

⑵　図書館との連携

学校教育においては、幅広い視野、相互理解、豊かな表現力などの資質を育て、自立・協調できる人間を育成することが必要である。それらの基盤を養うため、読書活動は有効である。図書館との連携をさらに拡大し、幅広い見識を持った人材の育成を図っていきたい。

外部評価員による評価（外部評価）

（小学校外国語科・外国語活動について）

○　外国語を担う市費採用講師・県費負担専科講師・ＡＬＴ（外国語指導助手）と人的配置に尽力されている。児童生徒には、外国語や外国の文化について体験的理解を深め、国際感覚を肌身に感じてほしい。視野を広げ、グローバル社会でも臆することなく、コミュニケーションを取ることができる人物を育成してほしい。

○　市費採用講師やＡＬＴの配置、学習者用デジタル教科書実証事業活用など、外国語教育についての手厚い取組みを評価したい。今後は、中学校区内での小中の交流授業を一層進めていくことを期待したい。

（図書館との連携について）

○　子どもたちに自ら進んで読書に親しむ機会を提供し、読書環境を整備することは、図書館の大きな役割と考える。学校図書館のジャンルや蔵書数は分からないが、豊富とは言い難い状況だと推測する。今後も公共図書館が学校を支援されていくことを望む。

○　ボランティアの方々の協力を得て、学校で市立図書館の本の貸出を行っていることはよい取組みである。今後も子どもたちが各校の図書室の本を含め、一層本に親しむ環境づくりに努めていただきたい。

施策名 (テーマ)	幼稚園教育	番号 6
施策目標	幼稚園では、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、「幼稚園教育要領」に基づき、「明るく、元気なやさしい子」という教育目標を掲げている。具体的な体験を通して、「生きる力」の基盤となる心情・意欲・態度の育成を目指している。また、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を醸成することを目指している。家庭と連携を図りながら、基本的生活習慣の育成や道徳性などの芽生えを培う重要な役目も担う。	担当課 学校教育課

令和５年度の取組状況

⑴　園児の実態

ア　園児の数　（令和５年５月１日現在（人））

区　分	５歳児	４歳児	３歳児	合計
園児数	40（2 学級）	36（2 学級）	36（2 学級）	112（6 学級）

イ　預かり保育　（上段：実施日数　下段：利用延べ人数）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
19	20	22	20	21	20	20	20	20	19	19	18	238
229	381	407	318	217	363	423	430	385	352	413	354	4,272

⑵　親子のふれあい活動

幼稚園教育では、家庭との強い連携のもとに保育を行っていくことが大切であり、例年、幼稚園から、積極的に行事への保護者参加（保育参観）を呼びかけている。令和５年度は、１０月に運動会、１２月及び２月に保育参観が実施され、多くの保護者に幼稚園での園児の様子を見ていただくことができた。

また、感染症や熱中症が懸念される各種行事は、おさんぽ遠足に変更するなど、見直しや取り組み方を変更して実施した。

⑶　地域との連携

令和５年度は、感染症対策や熱中症対策を講じつつ、各種行事の内容を見直しながら実施した。

デイサービスへの訪問では、感染症対策のため日程を急遽変更することもあったが、互いに連携を密に取り合い、安全に楽しく関わることができるよう配慮して実施した。

地域企業の協力による、「こども安全教室（交通・防犯等）」は、予定どおり実施することができ、教室会場である企業へ向かう道中は、保護者の協力により安全に行動することができた。

⑷　体験活動

園内で栽培した野菜の収穫等の体験活動を行った。また、近くの公園に散歩に出かけ、自然を感じられるよう園外保育等の体験活動を行った。

⑸　安全教育

ＰＴＡによる交通安全教室「りすクラブ」（年４回）を実施し、幼稚園と家庭の連携を図って、安全な生活習慣や交通ルールが身に付くよう、発達段階に合わせた指導を行った。

令和５年度においては、西枇杷島警察署による安全教室を実施し、信号のある横断歩道と信号のない横断歩道の両方を体験し、安全な渡り方を学んだ。また、地震、火災、水害、不審者対策の避難訓練（月２回）を実施し、避難経路の確認や避難の仕方について、積極的に訓練を行った。

令和５年度の取組状況	健康教育については、日ごろより「早寝早起き朝ごはん」を合言葉として、規則正しい生活リズムの大切さを保護者に促し、十分な睡眠、栄養の摂取、衣服の着脱・排泄等が身に付けられるように努めている。また、５歳児対象の栄養士による栄養指導を実施し、食の大切さについて、啓発に努めた。 ⑹　幼・保・小の連携 ３月末には、小学校との連絡会を行い、５歳児の様子や支援を必要とする子どもについて情報共有に努めた。就学を迎えた支援児については、学校での生活が円滑に移行できるように、市教育委員会に幼稚園での子どもの様子を見る機会をつくるなど、連携を図った。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　園児の実態
預かり保育は、平日は、午後２時から午後５時までで、夏休み期間中は、午前９時から午後５時まで行っている。一昨年度と比較して、園児数は減少しているものの、預かり保育利用者は延べ人数で１０７人増加となった。感染症の緩和により、預かり保育を利用する抵抗が薄れたことが一番の要因であると考えられるが、保護者のニーズにきちんと対応できた成果でもあると捉えている。

⑵　親子のふれあい活動
園で予定した各種行事は、事業の見直しや取り組み方の変更等を行いながら、保護者が園児の成長を見ることができる機会を創出するよう努めた。また、日々の健康観察においては、保護者の協力が必要となり、通園時・お迎え時の対応をしっかりと行うことに努めた。

⑶　地域との連携
親子や同年代の仲間だけでなく、地域の人との連携を計画する等、幼稚園の活動は社会性の育成にも努めている。幅広い人とのふれあいを大切に、優しさや思いやりを育てて、社会性を培うことは意義があるため、これらの活動は、継続して実施していきたい。

⑷　体験活動
園外保育では、園児が喜んで楽しく活動していると報告されているため、今後も継続して体験活動を企画していきたい。

⑸　安全教育
幼稚園の教員は、園内生活や園外活動においては、園児の安全に配慮することが求められていることを意識して、教育を行っていく必要がある。園児は未熟であり、地域における交通安全等、保護者との共通理解のもと、具体的で丁寧に指導していく必要がある。安全意識の啓発を今後も継続して、幼稚園から保護者に発信していきたい。

⑹　幼・保・小の連携
遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行をめざし、幼稚園等と小学校との連携を進めている。幼児教育の成果を小学校教育に効果的に取り入れていきたい。

外部評価員による評価（外部評価）

（園児の実態について）

○　預かり保育の利用延べ人数を見ると、働く保護者が増加していると推測される。保護者のニーズに沿った預かりができていてよい。また、預かり保育の利用延べ人数が増加しているということは、安心して預けられる園とも考えられる。子育て世帯への支援の強化に期待する。

（親子のふれあい活動について）
○　ホームページで取組状況を見ると、幼稚園要領に則り、園児たちが無理のないペースで活動していることが分かる。

（安全教育について）
○　家庭や地域と連携した活動が多く実施されており、子どもたちの健やかな成長に役立っている。特に、安全教育は入念に実施されており、園児にとどまらず、周囲の大人たちの安全に対する意識も高まっていると考える。

（幼・保・小の連携について）
○　義務教育への円滑な移行のためにも、これからも小学校の教諭が幼児教育や保育内容を理解する機会をつくっていただきたい。子どもが学習することは楽しいと感じられるように、小学校教育との接続を考えていってほしい。
○　小学校への切れ目ない支援・連携体制の確立のため幼・保・小の先生方が互いの園や学校を訪問できるような仕組みづくりが望まれる。

<table>
<tr><td>施策名
(テーマ)</td><td>安全・安心な学校給食を提供するために</td><td>番号
7</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td>学校給食センターでは､｢衛生管理の徹底｣､｢アレルギー対応食の提供｣及び｢食に関する指導｣を柱に、安心で安全なおいしい学校給食を児童・生徒及び幼稚園児に提供する。</td><td>担当課
学校給食センター
管理事務所</td></tr>
<tr><td>令和５年度の取組状況</td><td colspan="2">⑴　徹底した衛生管理の実施
学校給食の衛生管理は、文部科学大臣が告示した｢学校給食衛生管理基準｣に基づき遂行しており、学校給食センターの施設管理や学校給食従事者の健康管理、食材搬入時の状態や温度管理、調理された料理の中心温度や異物混入防止の確認を日々厳格に行った。
また、調理過程の手順については、調理員が作成した作業工程表や作業動線図を栄養士がきめ細かに確認し、調理設備機器類及び刃物類のチェックを厳重に調理員が行い、安全・安心な給食の提供に努めることができた。

⑵　食物アレルギーへの対応
アレルギーを持つ子どもたちは、年々増加傾向にある。それは、社会環境の変化や食品添加物の多様化など、様々な社会背景が要因と言われている。学校給食センターでは、このような食物アレルギーを持つ子どもたちも、みんなと一緒においしい給食が食べられるよう、栄養士を始めとした学校給食従事者の管理のもと、卵及び乳製品のアレルギー対応食（除去食及び代替食）を提供した。また、医師、校長、保護者、養護教諭、給食主任を委員として構成する学校給食アレルギー対応検討会を６月２９日に開催し、当市における｢安全性｣を最優先に掲げた食物アレルギー対応の原則的な考え方を確認するとともに、食物アレルギー対象児童生徒の保護者と意見交換を行った。

⑶　健全な食習慣を養うための栄養指導
安全で安心な学校給食を提供する中で、食事の重要性を説き、食に関する指導を栄養教諭が行い、毎月開催する献立委員会では、各学校からの意見を聞き取り、より良い献立編成に努めた。
児童生徒に配付する献立表では、｢主な材料とその働き｣を献立ごとに明記し、使用食材が確認できるよう作成しており、毎月１９日の｢食育の日｣は、市内産又は愛知県産の野菜を使用した献立を提供した。また、清須市の特産物である｢土田かぼちゃ｣、｢宮重大根｣を使用した献立の提供、１月の全国学校給食週間における愛知県の郷土料理献立を提供、小学校６年生及び中学校３年生に対する｢特別給食｣の実施により、伝統的な食文化についての理解や食事を楽しむ精神の育みを図った。</td></tr>
<tr><td colspan="3">教育委員会による評価（自己評価）</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑴　徹底した衛生管理の実施
調理員（会計年度任用職員）の作業手順については、学校栄養士（県職員の栄養教諭）や幼稚園・保育園栄養士（市職員）の指示のもと、毎日確実に実施することができるよう、日々のミーティングにおいて十分な確認作業を行うとともに、調理知識の向上を目的とした研修を実施する必要がある。

⑵　食物アレルギーへの対応
学校給食で最優先されるべきは｢安全性｣である。栄養価の充足やおいしさ、彩り、そして保護者や子どもたちの要望は、安全性を最優先とした対応とする必要がある。</td></tr>
</table>

⑶　栄養バランスを考えた栄養指導
　学校給食を生きた教材として活用しながら、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を育成するとともに、自然の恵みや食に関わる人々への感謝の心を養うことが必要である。

外部評価員による評価（外部評価）

（徹底した衛生管理の実施について）

○　衛生管理についてはきめ細やかなチェック体制がある。今後も物的・人的管理を徹底して給食を提供していただきたい。また、安全な給食を提供するために「学校給食の管理と指導」等を使って、学校と異物混入防止について共通理解されるとよい。

○　食の安全に対する意識の高さが感じられ、安全・安心な給食が提供されている。

（食物アレルギーへの対応について）

○　アレルギーを持つ児童生徒に対して、栄養教諭と各学校が連携し、給食を安全に楽しむことができるように策を講じられている。

○　医師が参加する学校給食アレルギー対応検討会を開催したり、保護者との意見交換を行ったりするなど安全第一で取り組んでいる様子がうかがわれる。

（健全な食習慣を養うための栄養指導について）

○　毎年、地元農産物の理解に役立つ献立を考えられている。地場産物の取り扱いについては、今年も県のあいちいきいきプラン 2025（第４次食育推進計画）の数値を目標に取り組んでいただきたい。

（その他について）

○　給食は決められた時間に毎日、届くのが当たり前と思われているが、これはなかなか大変なことである。給食が自校調理方式ではなく、センター調理方式での提供は配送に時間がかかる。決められた時間に、毎日、緊張感をもって届けていることには、感心する。

○　衛生管理・食物アレルギー・栄養バランスに関して、専門性をもつ栄養教諭の存在は大きく、十分、栄養指導に力を発揮してほしい。ただ、6,000 食近い数の給食業務に対応するには、栄養教諭２人では日々の栄養管理で精いっぱいである。人的配置が課題である。

施策名 (テーマ)	生涯学習まちづくりの推進	番号 8
施策目標	市民が日常生活で必要な教養・技能を修得するために、情報収集の場や学習の機会を幅広く獲得し、生きがいをもって生活を送ることができるよう、生涯学習教育の充実を図るとともに、市民のニーズを考慮し市民と協働しながら生涯学習の充実・向上に努める。また、時代に適合する家庭教育を推進する。	担当課 生涯学習課

令和５年度の取組状況

⑴　生涯学習講座

６月２８日（水）、第１回清須市社会教育委員会（丹羽裕子委員長以下１６名）を開き、令和４年度の生涯学習講座やスポーツ教室等の実績報告を行った。

１１月１０日（金）、第２回社会教育委員会では次年度講座方針等について協議を行った。

ア　土曜子ども教室（サタデーキッズクラブ・小学生向け）の受講者数及び定員数

教室名	受講者	定員	教室名	受講者	定員
清須キッズアートラボ	10 名	10 名	山車にふれよう	13 名	20 名
茶華道	40 名	40 名	ＬＥＤ教室	17 名	20 名
チャレンジ！お菓子の株式会社	16 名	30 名	和太鼓	30 名	30 名
ビスケットで学ぶプログラミング	13 名	20 名	国際理解	21 名	20 名
わくわくサイエンス	20 名	20 名	紙ヒコーキづくり教室	24 名	40 名
ビバ！カーニバル	15 名	20 名	朝日遺跡探検隊	14 名	20 名
ミニサッカー	23 名	40 名	エンジョイスイミング	70 名	60 名

イ　生涯学習講座（一般・親子向け）の受講者数及び定員数

講座名	受講者	定員	講座名	受講者	定員
清須アートラボ	17 名	15 名	ビーズ刺繍でブローチを作ってみよう	14 名	15 名
天文開放（８回）	参加延べ 156 名		スペイン語入門	11 名	20 名
文芸講座「万葉集」の魅力	38 名	40 名	文化財講座	47 名	40 名
初めての手打ち蕎麦	12 名	12 名	リボンレイで編み込み小物	14 名	15 名
気象学講座	40 名	40 名	トールペイント講座	15 名	15 名
値上げに負けない家計の節約術	9 名	10 名	苔テラリウム作り	24 名	20 名
はちみつテイスティング講座	8 名	12 名	０から始める登山教室（地図読み）	10 名	10 名
メディカルアロマを学ぶ	28 名	24 名	くらしの英会話	28 名	20 名

令和５年度の取組状況

講座名	受講者	定員	講座名	受講者	定員
大人の山車講座	19 名	30 名	天文教室	15 名	15 名
初めて読む古文書講座	34 名	30 名			

⑵　家庭教育の支援

ア　家庭教育講座（小学校親子）の受講組数及び定員組数

明るい家庭生活は親子のふれあいが鍵ととらえ、講座を実施した。

講座名	受講者	定員	講座名	受講者	定員
英語であそぼ♪	10 組	10 組	レゴロボットプログラミング講座	10 組	10 組
絵本「ぐりとぐら」のカステラ作り	12 組	12 組	光と色で遊ぼう！LED 学習	10 組	10 組
和菓子をつくってみよう	12 組	12 組	親子で遊びながら学ぶお金の話	20 組	20 組

イ　清須市家庭教育推進連絡協議会

清須市家庭教育推進連絡協議会（令和５年度会長　清洲小学校ＰＴＡ会長　櫻井鉄也氏）では、２月の強調月間に合わせ、「家庭の日」の作品（小学校低学年かきかた、高学年書道）を募集した。その中から優秀作品を選び、２月に清洲市民センターで展示をした。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　生涯学習講座

土曜子ども教室（サタデーキッズクラブ）は、好評のうちに終えることができた。郷土文化や社会での「生きる力」、「経験」を育むことができたと考える。

生涯学習講座において、地域の特性を活かし、継続的に開催していく独自講座は、惰性的にならないよう内容を工夫しながら実施した。また、多様化する市民のニーズに応じた各種教室を開催したことにより、「仲間づくり」、「地域の結びつき」を強め、講座から派生したサークル活動につなげる等、生き生きとした地域づくりを目的として教室を実施していきたい。

⑵　家庭教育の支援

家庭教育の重要性を啓発することは非常に大切であるため、親子講座等の事業を継続していきたい。

外部評価員による評価（外部評価）

（生涯学習講座について）

○　土曜子ども教室（サタデーキッズクラブ）は、伝統芸能や歴史・文化関係など、学校や家庭などの普段の生活ではなかなかふれることができない教室を考えられ、工夫されている。また、生涯学習講座は申し込み人数を見ると、市民のニーズに応えようと尽力された結果が現れている。少人数の定員であるが対象が少しずつ変われば、市民に広がっていく。時代と市民のニーズに合った講座を充実発展させ、学びの場を広げてほしい。

○　土曜子ども教室（サタデーキッズクラブ）、生涯学習講座ともに、魅力ある講座が多数開催されており充実している。定員に満たない講座がみられるため、事前、事後アンケートをもとに、正確なニーズや改善点の把握に努めたい。

○　生涯学習講座の利用方法や事業内容、二次募集等について、ＷＥＢページは見やすく分かりやすい。ＷＥＢ操作が不慣れな方に対する手厚い配慮をお願いしたい。

（家庭教育の支援について）

○　家庭教育講座（小学校親子）は、定員数をすべて満たしていて、関心のある講座が開かれたといえる。「親子で遊びながら学ぶお金の話」は、令和時代にぴったりの興味深い講座である。

<table>
<tr><td>施策名
(テーマ)</td><td>青少年健全育成の推進</td><td>番号
9</td></tr>
<tr><td>施策目標</td><td>青少年の健全育成は欠くことができない重要事項であり、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を確実に果たしていくとともに、強い連携をもって取り組む。</td><td>担当課
生涯学習課</td></tr>
<tr><td>令和５年度の取組状況</td><td colspan="2">⑴　青少年健全育成事業
ア　青少年健全育成大会
７月１２日（水）に清須市保護司協議会と共催で、清洲市民センターにて「第１６回清須市青少年健全育成大会」を開催し、青少年の健全育成に関し、清洲小学校ＰＴＡ会長の櫻井鉄也氏が「地域や家庭と連携しながら、子どもの健やかな成長を見守る学校の応援団」というテーマで意見発表を行った。
その後、鎌田敏氏の「地域で見守り、育もう！子供たちの笑顔と未来」と題した講演を行った。最後に、家庭教育推進協議会委員荒川花子氏による健全育成に努める決議が採択された。（参加者２５４名）
イ　清須市立小学校児童平和推進派遣研修
市内小・中学校において作成した千羽鶴の一部を派遣児童が平和記念公園にある「原爆の子の像」に献納し、その他の千羽鶴は、市立図書館に展示をした。市内小学６年生の平和に関する書道優秀作品の掲示と、ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間のパネルを８月の平和月間に併せて市立図書館で展示した。
８月５日（土）・６日（日）、市内小学６年生の代表２４名を広島に派遣し、平和記念式典に参加した。併せて、原爆ドームや資料館において戦争の悲惨さや原爆被災の恐ろしさを見聞し、平和の大切さ、命の尊さを学んだ。
また、清洲市民センターロビーにおいて原爆等の写真及び令和５年度の平和学習の様子の写真を展示し、過去の平和学習の文集を設置した。

⑵　二十歳のつどい
春日公民館大ホール改修工事により、１月６日（土）二十歳のつどいを清洲市民センターで、午前・午後の２部制にて中学校単位で開催した。市内対象者６６０人中、５０８人が参加し、盛大に行うことができた。式典は、当日の司会、記念品贈呈、誓いの言葉など、二十歳を迎える青年自らが実行委員として率先して企画・運営を行った。式典終了後にはアトラクションを行い、恩師の先生方からお祝いの言葉をいただいた。

⑶　学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取り組み
ア　清須市地域学校協働本部
令和４年度から組織体制を見直した、清須市地域学校協働本部（統括的な地域学校協働推進員の武島敦子氏の他、地域学校協働推進員２３名）は、各地域の推進員が窓口となって、地域住民に呼びかけ、学びを支える学習の支援、学びの場を整える図書室環境整備、安全・安心を支える見守り隊など、精力的な活動により学校を支援した。
イ　家庭教育支援チーム「チームMOMO」
「チームMOMO」（吉田春美代表以下７名）は、桃栄小学校を拠点とし、各家庭が抱える子育てに関する悩みの相談に対応し、家庭教育に関する学習機会を設定することにより多くの保護者が参加できる環境を支援した。１１月に開催した「中学生と赤ちゃんのふれあい交流会」では、中学生が乳児を持つお母さんとの交流体験を通して「いのちの大切さ」について学んだ。</td></tr>
</table>

令和５年度の取組状況	ウ　子育てネットワーカー「ふわふわ」 子育てネットワーカーふわふわ（太田早苗代表以下１３名）は、「親子ふれあい広場」事業を未就園児親子対象に６回行った（新川・春日地区各１回１０組、西枇杷島・清洲地区各１回１５組、リトミック１回２０組、わらべうた１回２０組　受講組数４３組）。子育てのヒントや仲間作りなど、子育てを少しでも楽しめるよう親子に寄り添い見守りながら活動した。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　青少年健全育成事業

青少年健全育成大会は、参加者全員が、改めて青少年の健全育成に共通理解を得ることができた。また、その後の講演会では、知名度の高い講師の講演に、多数の参加者が真剣に話しを聞き、盛況のうちに終えることができた。

児童の代表者を広島平和記念式典に派遣することにより、厳粛な式典を体験し、命の大切さ、平和の尊さを学ぶことができた。また、平和を願う折り鶴の作成により、すべての児童・生徒が平和の尊さについて考えるきっかけづくりができた。また、平和を祈念した書道作品と被爆写真等のパネル展示を市立図書館に展示することで、市民に向けて平和を啓発することができた。

⑵　二十歳のつどい

出席率は市内外含め 77.0%であった（令和４年度は 76.3%）。進行については、何度もリハーサルを重ね、二十歳のつどい実行委員が活躍した。今後も二十歳を迎える青年を祝うとともに、式典等の開催を支援していきたい。

⑶　学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取り組み

地域学校協働本部、家庭教育支援チーム「チームMOMO」や子育てネットワーカー「ふわふわ」は、精力的に活動に取り組んだことが報告されている。

令和５年度から各学校において立ち上がった学校運営協議会には、１名以上の地域学校協働活動推進員を学校運営協議会の委員として選任し、一体化推進に向けての推進役を担う体制を作ることができた。また、他県からの視察研修を受け入れ、本市における地域学校協働本部事業を客観的に見つめなおすことができる良い機会となった。

外部評価員による評価（外部評価）

（青少年健全育成事業について）

○　毎年、青少年健全育成会議の講演のテーマは、現状を把握されたテーマである。また、戦争経験者が減り、記憶が薄れている中、平和の大切さを考える機会を減らすことがないようにしてほしい。

（二十歳のつどいについて）

○　二十歳のつどいは二十歳を迎える青年が実行委員となり進めている。若者が市の行事の運営に携わる機会になっている。

○　二十歳のつどいに参加する新成人の割合が多くとても良い。新成人が地域に対して良い印象持ち続けてくれることを願っている。

（学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取り組みについて）

○　家庭教育支援チーム、子育てネットワーカー「ふわふわ」と児童生徒・園児・保護者を支援してくださる組織があることは心強い。また、地域学校協働本部の体制づくりが進み、さらに学校・家庭・地域の連携が図られていくことを期待したい。

○　地域ぐるみで子どもを育てるための組織が整備されており、地域学校協働本部、「チームMOMO」、子育てネットワーカー「ふわふわ」と素晴らしい活動展開されている。負担感なく活動できるような環境づくりを一層進めていただきたい。

施策名 (テーマ)	男女共同参画社会の実現	番号 １０
施策目標	社会の構成メンバーとして、男女がお互いの人権を尊び、力を合わせて、明るい、希望溢れる地域社会を形成していくため、女性が幅広い視野と社会参加の意識を高め、生涯を通じて生きがいのある心豊かな生活を創造する。	担当課 生涯学習課
令和５年度の取組状況	⑴　男女共同参画推進事業 ア　男女共同参画講演会 ９月３０日（土）清洲市民センターにおいて、清水展人氏を講師に迎え、「男らしく、女らしくよりも自分らしく生きるーあなたと共に生きる性的マイノリティー」という演題で講演会を開催した。（参加者１３５名）また、清洲市民センターロビーにおいては、男女共同参画に関するパネルを展示し、啓発に努めた。 イ　男女共同参画推進懇話会 男女共同参画推進懇話会（吉田あけみ会長以下１０名）では、女性管理職の登用率と職員のワーク・ライフ・バランス、市委員会等の女性登用率や各課の取り組み状況などを洗い出し、男女共同参画の今後の進め方などを協議した。 ウ　第２次清須市男女共同参画プランの推進 性別にとらわれない視点をあらゆる施策に盛り込んだ「第２次清須市男女共同参画プラン」を令和４年３月に策定し、この新たな計画に基づき、性別にかかわらず、あらゆる分野で個性と能力が発揮できる社会の実現に向けた取組を推進した。 ⑵　女性団体の活動 清須市女性の会（佐藤あつ子会長：会員数４１９名）は、４月１５日（土）に清洲市民センターで総会を開催し、令和４年度の事業・決算報告及び令和５年度の事業計画、会計予算を承認した。交通安全キャンペーンや女性教室の開講、日本赤十字奉仕団として愛知一斉キャンペーンなどに積極的に参加した。また、各地区では、健康増進を目的として「脳活＆エクササイズ教室」を開講するなど、精力的な活動が見られた。	

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　男女共同参画推進事業

それぞれが認め合う男女共同参画社会を目指して、講演会を開催したところ、１３５名の参加があり、意識の高揚を図ることができた。また、男女共同参画社会の実現のために「男女共同参画推進懇話会」を開催し、それぞれの立場からの意見を集約し、今後の啓発活動につなげていきたい。

⑵　女性団体の活動

清須市女性の会は、会員相互の親睦、発展のために幅広い活動をした。さらに男女共同参画社会の実現に向けた継続的な活動を支援したい。

外部評価員による評価（外部評価）

（男女共同参画推進事業について）

○　ＬＧＢＴＱの問題が社会的に大きく取り上げられている昨今、講演会のテーマは適切であった。

○　男女共同参画に関する学習の機会や団体の活動を「広報清須」及び市のホームページ等で、広く啓発されるとよい。

○　講演会や懇話会等の効果的な行事が行われた。今後もさらに住民の意識が高まるよう、国や県と歩調を合わせ、充実した取り組みを期待したい。

施策名 (テーマ)	文化財保護、芸術・文化の振興	番号 １１
施策目標	市民が地域の文化に触れ合い、文化芸術活動を楽しみ、生き生きと潤いのある生活を送ることは、活力のある清須市につながる。本市には数多くの文化財が存在し、先人から受け継がれてきた文化や芸術を保全、継承していく活動を支援するとともに、先人の努力、偉業に理解を深め、本市の歴史へ思いを馳せる。	担当課 生涯学習課

令和５年度の取組状況

⑴　文化財の保護

清須市文化財保護審議会（小出明委員長以下８名）は、「清須市文化財保護条例」に基づいて開催され、令和５年度は３月２２日（金）に、令和５年度事業報告及び令和６年度事業計画について審議した。

ア　文化財保護

清須市内の指定文化財は、国重要文化財（考古資料）の朝日遺跡出土品、国指定の貝殻山貝塚、国登録の柴田家住宅主屋、県指定の木造観音菩薩立像、唐絹織紫衣、検見塚や市指定の山車等を含めて３５件である。西枇杷島地区の山車の保存・管理、尾張西枇杷島まつりにおける山車の運行は各町内会で行っており、西枇杷島町山車保存会（高木正幸会長）が取りまとめを担っている。山車蔵修繕費として、橋詰町に４３９万円を補助するなど、文化財の保護に努めた。

イ　埋蔵文化財の保護

清須市内には弥生時代最大級の集落とされる朝日遺跡や清洲城下町遺跡等が存在し、埋蔵文化財包蔵地が広く分布している。埋蔵文化財包蔵地の周知、有無の確認、発掘にかかる届出の受理、発掘調査等の実施に対応している。令和５年度の実績は、有無照会０件、発掘届出１１７件、発掘通知１０件、発掘調査３件、確認調査０件であった。

ウ　歴史資料展示室

清須市立図書館内の歴史資料展示室では、清須市の通史を紹介するため常設展示及び企画展示を行っている。

㋐　企画展「戦争と暮らし－庶民と戦争－Ⅱ」

近年寄贈された資料を中心に戦時下での地域の人々の暮らしぶりが垣間見られる資料を紹介した展示会を４月１５日（土）から８月２７日（日）まで開催し、６，００８人の方が訪れた。

㋑　企画展「語り伝える市場のあと－清須市収蔵品展－」

本市所蔵の問屋関連資料を展示し、名古屋城下の台所として繁栄した「下小田井の市」を山田九左衛門家や問屋記念館とともに紹介する展示会を９月１６日（土）から１２月２４日（日）まで開催し、４，４４０名の方が訪れた。

㋒　企画展「清須の名産物今昔－農作物の変遷－」

江戸時代末期から現在まで市内で生産された農作物の資料や写真を展示し、宮重大根のような全国に知られた名産物や時代ごとの農作物の変遷を紹介する展示会を１月１３日（土）から３月３１日（日）まで開催し、３，６６４名の方が訪れた。

エ　文化財講座

市を中心に地域の多彩な歴史・文化財をテーマとした講座を全４回開催。定員３０名のところ、受講申込者４７名を受け入れ、延べ参加者数は１５３名であった。

オ　文化財講演会

１２月９日（土）に清洲市民センターにおいて、中部大学教授、水野智之氏を講師に迎え、「戦国時代の織田・徳川・水野氏の動向と「東海」地域の成立」という演題で、戦国時代の織田氏が斎藤氏や今川氏と対立した際の徳川氏・水野氏の動向や地

令和５年度の取組状況

域の状況から「東海」地域の形成過程に関する内容で開催した。参加者は５１名であった。

カ　あいち朝日遺跡ミュージアム連携事業

あいち朝日遺跡ミュージアムと連携して、２月２５日（日）に、共催事業として、あいち朝日遺跡ミュージアム企画展関連事業の歴史講演会・トークセッション「パレス・スタイル壺に描かれた弥生時代の暦」を開催した。この他、サタデーキッズクラブや文化財講座等の開催、市広報・ホームページ等での周知を行い、あいち朝日遺跡ミュージアム事業等の周知を図った。

⑵　文化芸術の振興

２月１７日（土）清洲市民センターで行われた「きよす寄席 桂九雀独演会」では、本物の芸術に触れるとともに、朝日遺跡にちなみ、考古学を題材にした落語「埴輪盗人」上演と専門家による弥生時代や朝日遺跡に関するトークイベントを実施し、話芸を楽しみながら地域の歴史・文化を学ぶ機会を市民に提供することを目的に開催した。参加者は２９０名であった。

⑶　清須市はるひ美術館

ア　展示会事業

㋐　特別展

展覧会名	出品点数
谷川俊太郎　絵本★百貨展	約２０点

㋑　企画展

展覧会名等	出品点数
栗木義夫　CULTIVATION－耕す彫刻	８点
移動美術館 2023　愛知県美術館のコレクションから 画家たちの眼－さまざまな表現への挑戦－	３３点
清須市はるひ絵画トリエンナーレ アーティストシリーズ Vol.１０２～１０４	
Vol.１０２　髙田裕大展　続　測量の日々 ※清須市第１０回はるひ絵画トリエンナーレ審査員賞<杉戸洋>作家	６９点
Vol.１０３　内田涼展　スモークアンドミラーズ ※清須市第１０回はるひ絵画トリエンナーレ審査員賞<鷲田めるろ>作家	３５点
Vol.１０４　石川丘子展　Yes,we are connecting,but... ※清須市第１０回はるひ絵画トリエンナーレ入選/きよす賞作家	１２点

㋒　収蔵作品展

展覧会名	出品点数
小川武雄　冬を描く	９点

㋓　貸ギャラリー

清須市文化協会所属団体による展覧会などを１２件開催し、市民の文化活動の支援に寄与することができた。

㋔　その他展示

展覧会名	出品点数
第９回　清須市４中学校美術部展　小さなアーティストたち	３７２点

市内中学校とはるひ美術館が連携し、地域文化の振興を目指して開催。

イ　教育普及活動

活動名	人数	活動名	人数
清須キッズアートラボ	１０名	清須アートラボ	１６名
清須アートサポーター	２４名	館長アートトーク	延べ３９８名
博物館実習	７名		

令和５年度の取組状況

ウ　美術資料等の収集

㋐　収集方針（購入・寄贈・寄託）　原則として以下の方針に従って収集する。

① 当地にゆかりのある作家の美術資料等

② 美術史上重要な美術資料等

③ 当館の展覧会で取り上げた美術資料等

④ 公募展（はるひ絵画トリエンナーレ）において高い評価を得た美術資料等

⑤ その他、当館が必要と認めた美術資料等

㋑　収蔵作品内訳

種別	油彩画	水彩画	日本画	アクリル画	木版画	その他
件数	１２３	４	４１	２５	５	３５

エ　令和５年度入館者数

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月
日数（日）	22	26	22	24	20	20	26
人数（人）	1,717	605	826	1,126	1,390	2,160	2,595

月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
日数（日）	23	15	21	21	26	266
人数（人）	3,898	228	467	390	2,418	17,820

⑷　文化団体の活動

清須市文化協会（冨田友一会長）は、令和５年度６部門１７部会、６８団体、７６２名が所属し、例年、清須市納涼盆踊り、文化展、芸能発表会、カラオケ発表会、囲碁・将棋大会等、本市の文化に関する各種事業に精力的に取り組んでいる。

⑸　清須市立図書館

市立図書館は、敷地内にある美術館や公園一体を「緑と憩いの清須市の文化ゾーン」として、「知識・情報を得る場」、「憩いやくつろぎ、交流の場」、「地域文化を育む場」をコンセプトと定め、「利用しやすく・人にやさしく・開放的な施設」づくりを目指している。

ア　年間利用状況

登録者累計数	２７，９０９人	貸出点数	３０３，６６７点
入館者数	１８２，１８５人	所蔵資料総数	１６７，１９５点
貸出者数	５９，８８２人	開館日数	２８８日

イ　図書館活動

図書館では、児童・一般向けなどの企画展示、おはなし会や講座などの自主事業、自治体や企業などと連携事業を行った。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　文化財の保護

清須市内の歴史、文化財について、情報発信を継続してきた。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、清須の歴史に関わる講座や講演会の実施など、精力的に企画を実施し、市民は勿論のこと、全国にその情報を発信することができた。清須市は文化財の宝庫であり、市民がその文化的価値や意義をしっかり把握して、活かしていかなければならない。生活様式及び社会環境の変化の中で、失われていく文化遺産の大切さを改めて認識し、文化財の愛護と保護活動への意識向上を図ることが重要である。今後も適切に保存を図り、清須市内外に文化財の価値をＰＲしていきたい。

⑵　文化芸術の振興

ゆとりと生きがいのある生活と個人の価値観の尊重を重点に、住民一人一人が本物の芸術に触れることができる文化事業の展開に努めている。本物の芸術に触れることができる文化事業には多くの市民が参加し、芸術にふれあい楽しむ機会として期待されている。令和５年度もこうした芸術性

の高い企画を考えていきたい。

⑶　清須市はるひ美術館

はるひ美術館は、平成２４年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者によって運営している。小規模ながら、文化芸術の振興に寄与する施設で、地域にゆかりのある作品などを収蔵すると共に、毎年趣向を凝らした展覧会を開催している。

今後も多様なジャンルから価値ある美術作品を紹介する展覧会を企画することで、市民の芸術に対する目を養い、心の潤いを増やし、清須市の文化芸術の振興を図っていくことは大切なことである。また、教育普及事業を継続的に推進することにより、地域に親しまれる美術館として活動していきたい。

⑷　文化団体の活動

清須市文化協会は、例年、数々の事業を精力的に企画、実施し、市民の文化に対する意識の向上や地域文化の発展に大いに寄与していると評価しているので、今後の活動を継続して支援したい。

⑸　清須市立図書館

運営については、市立図書館、はるひ美術館及びはるひ夢の森公園を「清須市夢広場はるひ」として文化の拠点と位置づけ指定管理者が行っている。令和５年度は、令和５年度から始まった、あいち県民の日において、関連イベントを企画・実施した。また、愛知県図書館連携企画として、愛知県図書館にて企画展示を行うなど積極的な図書館活動を展開することができた。

外部評価員による評価（外部評価）

（文化財の保護について）

○　多額の補助が行われるなど、文化財の保護が適切に行われており、魅力ある講座や企画展も開催されている。

○　あいち朝日遺跡ミュージアムとの連携については、アンケートやホームページの口コミなども参考にしてより多くの方に足を運んでもらえるような広報活動が期待される。

（文化芸術の振興について）

○　「きよす寄席 桂九雀独演会」は、多くの方が来場された。また、文化財講座も定員以上の申込があり、地域の文化財への関心の高さが伺われる。これからも企画を工夫され、資料室の展示や講座や講演会で文化財を市民に積極的に発信することで、郷土を理解し、郷土を愛する市民が増えることと思われる。

（清須市はるひ美術館について）

○　美術館の入館者数が令和４年度に比べ、大幅増である。特に秋の入館者数が多い。市民の興味がある企画がされた結果である。

○　美術館の館長アートトーク、アートラボなど、市民にとってはアートを身近に感じることができる企画であった。展示会事業も充実しており、今後も、多くの市民が関心を持つ魅力ある企画が期待される。

（清須市立図書館について）

○　市図書館でのおはなし会は、他者とともに楽しむ読書の機会は、子どもの読書経験における重要なことである。今後もより充実した企画を実施していただきたい。

施策名 (テーマ)	国際交流事業	番号 １２
施策目標	国際交流を推進し市民の国際理解を深め、広い視野や国際感覚を持った人材育成に努める。	担当課 生涯学習課
令和５年度の取組状況	⑴　スペイン関連事業 ヘレス市（スペイン）と友好姉妹都市提携を結んでいることから、スペインに関連する事業を行った。サタデーキッズでは、「国際理解」や「ビバ！カーニバル」を、生涯学習講座では「スペイン語入門」を開催した。また、市立小学校、保育園、幼稚園で行う国際理解授業などを実施した。 ⑵　清須市国際交流協会 清須市国際交流協会（河合幹雄会長）は、令和５年度、個人会員２００名と法人会員３１団体が所属し、例年、食文化講座、国際理解講座、外国料理教室、きよす国際交流まつり等、市民参加による国際交流の進展を図っている。 また、「日本語ひろば」では、主に清須市在住の外国人を対象に、日常生活に必要な日本語教室を開催し、コミュニケーション力の向上に努めた。 ⑶　多文化共生 令和５年度は、令和４年度に引き続き「多文化共生サロン」を開催し、外国籍の方を対象に清須市での生活のことや困っていること等、自由に話しをする場を設け、現状の課題を把握する機会とした。	

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　スペイン関連事業
講座や授業を開催することで友好姉妹都市であるヘレス市やスペインに対する市民の理解や関心を深めることができた。

⑵　清須市国際交流協会
清須市国際交流協会では、事業を通して市民の国際交流に対する意識を向上させていると評価できる。講座や日本語ひろば等各種事業を行っている協会に対し、今後も支援していきたい。

⑶　多文化共生
「多文化共生サロン」では、清須市国際交流協会の日本語教室のボランティアの方も参加していただき、令和５年度はアンケートを実施し、項目に沿って進め、困っていることや要望など把握する機会とすることができた。

外部評価員による評価（外部評価）

（スペイン関連事業について）
○　スペイン関連事業については、生涯学習課の講座の参加人数はやや低い。小中学校で授業を開催することによって、理解を深めている。

（清須市国際交流協会について）

○　清須市国際交流協会のFacebookからは、参加者の生き生きとした表情をみることができる。また、「きよす国際交流まつり」等、楽しいイベントを企画されている。社会情勢の変化に伴って、在住外国人が増加することを見据えて、外国人住民に対するサポートを充実されたい。
○　清須市国際交流協会では、様々な方法で国際交流が進められ素晴らしいと思う。
○　今後、市内在住の外国人の方は増加していくことが予想されるので、外国語学習をしている子どもたちにとって、「日本語ひろば」や「多文化共生サロン」の逆バージョンのような行事も有意義かもしれない。

施策名 (テーマ)	スポーツ・レクリエーション事業	番号 １３
施策目標	スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会に不可欠である。また、人と人、地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の形成に寄与する。	担当課 スポーツ課

令和５年度の取組状況

⑴　市民体育祭等

住民参加の体育祭を実施することで、健康・体力の保持増進に役立てるとともに、市民相互の親睦を深め地域のコミュニケーションを図り、明るいまちづくりの推進を目指し、各地区実行委員会主催により企画、運営が行われた。また、新型コロナウイルス感染症が５類となったことから、種目数やその内容をより充実させるため、協議が行われた。当日は雨天によるグランドコンディション不良により清洲体育祭及び新川体育祭は中止となり、春日体育祭は途中で中止、にしびスポーツフェスティバルはグランド種目のみ中止となった。

地区名	開催日	会場
西枇杷島地区	１０月　１日（日）	西枇杷島小学校及びにしびさわやかプラザ
清洲地区	１０月１５日（日）	清洲中学校運動場
新川地区	１０月１５日（日）	新川中学校運動場
春日地区	１０月　１日（日）	春日小学校運動場

⑵　清須市スポーツ推進委員会

清須市スポーツ推進委員会（伊澤一夫委員長始め３２名）は、体育・スポーツ振興を推進するため、清須ウオークのコースの企画や運営、総合型地域スポーツクラブの運営にも積極的に協力をした。

⑶　生涯スポーツ振興

ア　スポーツ講座・教室

市内小学校において、水泳教室、着衣水泳教室の水泳指導を実施した。

また、６月１日から２カ月間、清須市役所において職場実習生として勤務したバレーボールチーム「ウルフドッグス名古屋」の傳田亮太選手によるバレーボール体験教室を体育協会バレーボール部会部員及びスポーツ推進委員を対象に実施した。

イ　Ｂ＆Ｇ関連事業

Ｂ＆Ｇ春日海洋クラブ員１８名を対象として、感染対策をしつつ海洋性スポーツ、レクリエーションスポーツなどを通して、クラブ員相互の親睦を図り、体力向上に努めた。

ウ　スポーツ系生涯学習講座事業

土曜子ども教室（サタデーキッズクラブ）において、ミニサッカー及びエンジョイスイミングを実施した。

エ　総合型地域スポーツクラブ事業

３月末会員数は３６７名、１６種目１８教室を開催し、全教室への延べ参加者数は、１０，９２３名であった。

クラブ啓発事業であるスプリングフェスティバル及びバレーボール教室・バスケットボール教室は、２月２５日（日）に開催され、１７１名の参加であった。

また、コロナ禍で中止していたボールゲーム教室が、令和元年度以来の開催となり、参加者は１７名であった。

令和５年度の取組状況

⑷　スポーツ・レクリエーション関連団体

ア　清須市体育協会

清須市体育協会（後藤悦男会長）は、２８部会（登録一般会員数１，３００名、スポーツ少年団５４１名）を総括し、アマチュアスポーツの普及振興と市民のスポーツへの関心を高めるため、各種市民大会の開催、各部会への活動助成、全国大会への選手派遣など主要な事業を行い、スポーツを通した健康増進と明るく豊かなまちづくりに寄与している。

また、市民親睦スポーツ大会（ソフトボール）を開催し、市民の親睦を図った。

イ　清須市レクリエーション協会

清須市レクリエーション協会（服部陽子会長）は、９クラブ、会員２２５名により、レクリエーションの普及・振興に関する活動を行っている。常に、会員間の親睦とともに一般参加を歓迎し、どの事業も多数の参加で賑わった。

⑸　清須市子ども会連絡協議会

子ども会連絡協議会（後藤隆之会長）は、小学生会員２，５９６名を始め、総会員数３，７１０名（幼児、中学生、高校生、大人含む）により、各地区において地域社会での集団行動を通して協調性や創造性を養い、豊かな心を育てる活動に取り組んだ。

また、連絡協議会主催による大なわとび大会は、新型コロナウイルス感染症に十分注意しながら開催した。

⑹　第１６回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

１２月２日(土)、愛・地球博記念公園で「第１６回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」が愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚及び県民スポーツの振興を目的として開催され、清須市では５０名の応募があり、１０回の練習を経て代表選手１６名を選出し、大会に臨んだ。

⑺　スポーツ施設利用と学校施設開放

ア　スポーツ施設の利用状況

施設名	プール	トレーニングルーム	ホール会議室等	その他
アルコ清洲	176,432 人	11,606 人 (プール利用者に含む)	105,710 人	
カルチバ新川	23,312 人	46,131 人	424 回	スタジオ 29,594 人
春日Ｂ＆Ｇ体育館			アリーナ 1,037 回	武道場 223 回

イ　学校施設開放（利用回数）

施設別	体育館	柔剣道場	グランド	テニスコート	ソフトボール場	夜間照明
西枇小	624		288			
古城小	251		292			
清洲小	396		176			
清洲東小	413		141			201
新川小	424		202			
星の宮小	257		208			
桃栄小	410		201			
春日小	354		200			
西枇中	130		21			0
清洲中	149		46	1,330	228	43
新川中	272	105	57			26
春日中	187		112			
合計	3,867	105	1,944	1,330	228	270

⑻　２０２３秋清須ウオーク及び２０２４春清須ウオーク

２０２３秋清須ウオークは、１１月２６日（日）に開催し、２５３名が参加した。清

令和５年度の取組状況	須市の歴史・文化的資源を活かし、寺院や神社、カルチバ新川を巡るコースを設定し、参加者の方に清須市の魅力を再発見していただくとともに、健康づくりを推進した。 ３月３０日（土）に開催した２０２４春清須ウオークは、７４７名の参加があった。市観光協会とのコラボで、清須市名産グルメの「からあげまぶし」の優先枠等の特典がある清須満喫プランを設け、清須市の魅力が詰まったウォーキング大会となった。

教育委員会による評価（自己評価）

⑴　市民体育祭等

新型コロナウイルス感染症が５類となったことを踏まえ、西枇杷島地区、春日地区、清洲地区、新川地区の各地区実行委員会の判断により、各地区で種目数の増加や競技内容の変更を行い、体育祭をより充実したものとするべく協議を行った。

⑵　清須市スポーツ推進委員会

スポーツ推進委員は、生涯スポーツ振興の担い手として、例年、積極的に自らの資質向上に努め、スポーツイベントの指導・進行・審判等を行っている。令和５年度は、新型コロナウイルス感染症が５類となったことを踏まえ、コロナ禍で中止していた清須市のスポーツ行事を再開できるようその内容について協議しスポーツの推進を行った。また、「多世代」、「多種目」、「多志向」という特徴を持つ総合型地域スポーツクラブ（きよすスポーツクラブ）の運営について積極的に関わり、スポーツ・レクリエーションの普及に努め、より魅力あるクラブとなるよう育成への支援を継続したい。

⑶　生涯スポーツ振興

新型コロナウイルス感染症が５類となったことを踏まえ、様々な生涯スポーツの機会を提供するとともに、だれでも手軽に取り組めるニュースポーツを紹介しながら、市民の体力向上、健康増進に努めてきた。また、設立（平成２５年３月）から１０年を経過した総合型地域スポーツクラブは、新型コロナウイルス感染症の影響により著しく会員数が減少したが、各種スポーツ教室では、延べ１０，９２３人の参加者が見られた。今後も広くクラブの事業を紹介し、健康・体力づくり、仲間づくりの場として活動を展開し、自主運営できるよう支援したい。

⑷　スポーツ・レクリエーション関連団体

清須市体育協会、清須市レクリエーション協会ともに、その下に多数の会員を抱える大きな総括団体である。協会に所属するそれぞれの部会において精力的に活動し、清須市の生涯スポーツ・レクリエーションの振興が図られるよう支援したい。

⑸　清須市子ども会連絡協議会

清須市子ども会連絡協議会の主催により、それぞれの地区において子ども会行事が開催された。地区子ども会行事においては、中高校生を中心としたジュニアリーダーが一部運営に加わり活躍しており、今後も、子ども会のリーダーとして活躍できるよう支援したい。

⑹　第１６回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会での清須市代表チームの勇姿は、テレビや広報清須などにより多くの市民に認知されている。今後も、参加者を広く募り、ランニングに対する興味付けを行い、多世代に渡る健康増進につなげたい。

⑺　スポーツ施設利用と学校施設開放

清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）と新川地域文化広場（カルチバ新川）はプール、トレーニング、スタジオ施設等の運営を、それぞれ指定管理者によって展開している。両施設ともに市民の生涯スポーツの活動場所としての役割を果たすため、民間事業者のノウハウを活用した自主事業を数多く展開している。市内小中学校の体育館、グランド等は、学校教育に支障のない範囲で市民の生涯スポーツの活動場所として提供され、多くの利用が見られた。今後も、市民の健康の保持増進、体力の向上が図られるよう事業を実施していきたい。

⑻　２０２３秋清須ウオーク及び２０２４春清須ウオーク
　２０２４秋清須ウオークに向けて、多くの参加者となるよう、魅力あるコースを企画提案して実施していきたい。

外部評価員による評価（外部評価）

（市民体育祭等について）

○　市民体育祭は、地域住民の連帯意識の醸成、活気ある地域づくり、健康増進及び社会参加意識向上の観点から意義のある行事である。今までとは形式が変わっても続けていってほしい行事である。

（生涯スポーツ振興について）

○　総合型地域スポーツクラブは、新型コロナウイルス感染症の影響により著しく会員数が減少したが、令和５年度については、会員数は微増ということで今後の発展に期待したい。市の広報とともにパンフレットが配布されているが、引き続き広報活動を続けていただきたい。

○　体育協会やスポーツ推進委員を対象とした傳田選手の体験教室は有意義であった。子どもたちにとってトップアスリートの優れた技術力を身近で見たり、直接指導を受けたりできる機会は貴重な経験となる。今後は、子どもたちに対してもこういった教室が定期的に行われることを期待したい。

○　きよすスポーツクラブには、アルコ清洲を主な会場として充実したメニューが準備されており、多くの方々がスポーツを楽しんでいる。また、スポーツ施設、学校施設ともに多く利用されており、生涯スポーツに対するニーズの高さがうかがわれる。今後も様々なスポーツの機会を提供していただくとともに、各団体、施設に一層の支援をお願いしたい。

（清須市子ども会連絡協議会について）

○　子ども会が減少し、子ども会連絡協議会の運営も従来通りとはいかなくなってきている中、行事を工夫され、よく取り組んでいる。

（スポーツ施設利用と学校施設開放について）

○　市内体育施設の不足を補完する上で、学校体育施設が有効に活用されている。今後も学校と十分調整をしながら、スポーツの環境整備をしていただきたい。

○　仕事の終わりに気軽に立ち寄れるスポーツジム、高齢者の健康維持のためのスポーツ講座など、世代に応じた多様なスポーツの機会が充実している。施設や指導者の確保は大変であろうが、民間のスポーツジムとは一味違った、いつでも、どこでも、いつまでも、運動できる環境づくりを推進していただきたい。

（2023 秋清須ウオーク及び 2024 春清須ウオークについて）

○　清須市観光協会とコラボした２０２４春清須ウオークは大盛況だった。清須市を理解していただく機会でもある。今後も、市内外から多くの参加があるように魅力ある企画を期待する。

○　清須ウオークは、いろいろなアイディアのもと今年も魅力あるウォーキング大会が開催されている。地域の歴史・文化的資源を生かしながら、一層魅力ある大会として成長させてほしい。

（その他について）

○　スポーツに限ったことではないが、今後学校の部活動は休日において地域の活動として実施することが期待されている。早急に対応できることではないが、学校と協力して少しずつ解決していただきたい。